

平成27年度第1回広島市立図書館協議会 会議要旨

日 時	平成27年6月9日（火） 午前10時～11時30分		
場 所	中央図書館 3階セミナー室		
公開・非公開の別	公 開	傍聴人	なし
出席者	委 員：重森委員、竹川委員、岡田委員、池田委員、長谷委員、竹澤委員、林委員、松本委員 事務局：林生涯学習課長、清水中央図書館長、藤井中央図書館副館長、野口中央図書館事業課長、片山こども図書館長、神田中区図書館長、小川東区図書館長、的場南区図書館長、角田西区図書館長、池本安佐南区図書館長、富中安佐北区図書館長、小川安芸区図書館長、重藤佐伯区図書館長、上田湯来河野閲覧室長、烏田まんが図書館長、植田あさ閲覧室長、島筒指導第一課長		

議 事（会議要旨）

1 開会

2 議事

(1) 平成27年度事業について

資料1に沿って、中央図書館副館長が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

(松本委員)

原爆・平和に関する資料の収集・保存は大事なことである。被爆の前後で、関連性が作家や作品に表れるものがある。原民喜の作品などがそうである。資料展示を行う際、戦前戦後といった視点を取り入れて、資料の出し方や説明の仕方を工夫した展示を行うことを考えてみてほしい。

また、地域の産業や地誌に関する資料の収集をしていると思うが、これらが身近になるような企画を考えてみてほしい。

(中央図書館副館長)

中央図書館展示ホールの一 corner で、広島文学資料室の資料収集対象作家のサテライト展示を年4回程度開催している。年1回はホール全体を使って企画展示もしており、今年度は原民喜展を予定している。松本委員から御意見のあったような視点を取り入れながら、企画展示を行ってまいりたい。

また、地域資料の展示については、来年度の企画に御意見を生かしてまいりたい。

(池田委員)

被爆70周年を迎え被爆者が高齢化しており、若い世代が意識して被爆体験の継承に取り組んでいく必要がある。幼児教育や児童教育を学ぶ大学生向けに、原爆に関する図書の読み聞かせを行うなどの取組が広がればよい。原爆に関する図書目録を各方面に配付されていると思うが、大学に向けたPR方法を工夫し、もっと活用してもらえるようにしてほしい。

(長谷委員)

子ども読書まつり事業「のりものだいすき」でアストラムラインに関する講演会に参加した。広報チラシに記載されている趣旨からは楽しそうな印象を受けたが、実際には、専門的な内容が多く、思惑から外れた。退屈しているのか、参加している子どもが眠っている様子も見られた。講演の対象やテーマについて、演者と調整をしていたとは思いますが、より一層の調整をお願いしたい。

(中央図書館事業課長)

御指摘の講演会については、対象を「一般(大人)」と明記して広報した。申込者から子どもも参加させたいと相談があり、対象について説明し承知の上で参加してもらった経緯がある。広報と実際の内容について齟齬が生じているとの印象を持たれた方がおられたことを受け止め、今後はさらに一致するように努めてまいりたい。

(林委員長)

(今の話は、)市民ニーズと図書館の企画内容とにずれが生じているといった例であるが、これを事業の発展につながるヒントだと受け止めて取り組んでいっていただきたい。

(2) 子どもの読書活動推進計画(第三次)策定の概要について

資料2に沿って、生涯学習課長が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

(林委員長)

学校図書館に関する法整備があり、努力義務ではあるが学校司書を設置することが法的に規定されたことから、子どもが多く時間を過ごし、組織だった教育活動を展開する学校への学校司書の配置について考えていく必要がある。これまでの取組として、区に1名ずつ配置している学校図書館担当事務職員が積み上げてきた活動の成果をどう広げていくのかを検討し、次期計画の策定に取り組んでいく必要がある。

また、子どもの読書活動を推進するために、公共図書館が学校図書館に向けてどう発信していくのか、どう巻き込んでいくのかといった視点も重要である。

(指導第一課長)

各区の拠点校に配置している学校図書館担当事務職員が各学校を巡回している。各学校で募集した学校図書館ボランティアには、学校図書館運営の補助的な仕事に従事していただいている。学校図書館担当事務職員が学校図書館ボランティアの指導に当たっているが、人数的に間に合っていない現状があると学校からも聞いている。学校司書の配置については教育委員会内でも検討材料となっているが、予算のこともあり、今後のあり方について、少し時間をかけて検討してまいりたい。

(岡田委員)

第二次計画の目標達成は困難な状況にあることが伺える。公共図書館では幼児の利用は多いが、小学生以上の利用が少ない現状を踏まえると、学校図書館の役割が大きい。不読の子どもを減らすということは学校でしかできないことを考えると、学校図書館担当事務職員の有効活用は急務であ

る。すぐに目標達成できなくても、見据えた先のビジョンがどこにあるのかをはっきりさせ、第三次計画ではどこまでを目指していくのかを考える必要があるのではないかと。例えば、他都市の先進的な取組例をビジョンに置くとするならば、先進都市の事例や資料を協議会で提示してもらえると、計画を具体的に検討していきやすい。

(林委員長)

計画策定に当たっては、現状とのギャップをどう埋めていくのかを考える必要がある。学校との連携という点において、生涯学習課と教育委員会が一体となって策定に向けた協議を進めてもらいたい。

(3) 子どもの読書活動推進計画（第二次）の推進状況について

資料3に沿って、生涯学習課長が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

(林委員長)

学校では様々な取組を行っているにもかかわらず、アウトプットに結び付いていない面もある。学校現場での実際の取組状況について、御説明をお願いしたい。

(竹川委員)

前任校である彩が丘小学校は、継続的な取組が評価され、今年、全国学校図書館協議会主催による学校図書館賞を受賞した。彩が丘小学校では、学校司書は不在であったが、図書ボランティアの力を借りて、地域に根差した活動に取り組んできた。

学校図書館には学校間格差があると感じている。現任校である己斐小学校では、本校卒業生の保護者が継続して図書ボランティアに従事しており、おすすめ図書カードの作成や図書室の掲示・装飾を行うなど、欠かせない存在となっている。

学校図書館は知性や創造性を育む中核となるものであり、国語科、社会科、総合学習科等の各教科において、学校全体で読書活動に取り組む必要がある。

標準図書冊数は達成しているものの、教育課程に貢献できない蔵書構成となっている。図書ボランティアの意見を聞いて整備すると人気本に偏る傾向があり、冊数ではなく中身の充実が求められている。

東京都内の公立学校にある学校図書館「ぐりぐら図書館」では、10年以上も常駐している学校司書が子どもの読書傾向や蔵書構成について熟知しており、子どもや教員のニーズに応えられる環境が整備されている。

学校図書館法による学校司書の配置は努力義務であり、予算面での課題はあるにしても、施策の方向性として学校司書の配置が進んでいくと、望ましい学校図書館になっていくものと考えられる。

(林委員長)

望ましいあり方、理想とする姿を掲げて、取組を推進していくことも大事である。不読の子どもを減らすという目標を達成できていないこと自体が問題なのではなく、なぜ達成できていないのかを検証して手立てを検討する必要がある。

学校図書館の蔵書構成は、読書活動を支援する数量だけではなく学習情報センターとしての機能を果たせるものなのかを検証する必要がある。

学校図書ボランティアも、人数だけの整理ではなく学校としてどういう活動をしてもらいたいのかを整理した上で、そのために必要な資質を向上させる手立てについて公共図書館とともに考える必要がある。

次期計画策定に当たって、何を重点施策として何を評価するのかを整理していただきたい。

(指導第一課長)

彩が丘図書館の学校図書館賞の受賞は、人的な支援を含めて総合的な取組を推進され、子どもの読書環境を整備されたことが評価されたと伺っている。こうした素晴らしい学校をモデル校にしながら、今できることを他校に広めていけたらと思う。

学校図書館担当事務職員の配置は、理想は各校一人であると思うが、彩が丘小学校の例も参考にしながら配置について検討してまいりたい。

(竹澤副委員長)

いろいろな家庭環境で育つ子どもがいる中で、1か月に1冊以上本を読む子どもの割合を100%にするのは困難とも言える。本を読まない子どもへの手立てだけでなく、読んでいる子どもへの手立ても考えてみてはどうだろうか。トップレベルの引き上げを図ることも検討してみてもよいのではないか。

(4) 「その他」について

公共施設への命名権の導入について、次のとおり、生涯学習課長から説明した。

(生涯学習課長)

本市では、施設の管理運営経費の財源を確保するため、命名権取得者を公募し、応募のあったアステールプラザ、まちづくり市民交流プラザ、交通科学館の3施設について、6月1日から呼称を適用している。図書館関係では、中区図書館を含む複合施設であるアステールプラザについて、広島市中区加古町に事業所があり、医療機器、医薬品の製造・販売を行う(株)ジェイ・エム・エスが命名権取得者となり、「JMSアステールプラザ」という呼称となった。なお、呼称の使用期間は、平成31年度末までとなっている。

3 閉会

(事務局)

次回協議会は、8月下旬から9月上旬に開催したいと考えており、後日、日程調整をさせていただく。